

7

ユニバーサル社会推進体制

以下の体制でユニバ計画を推進します。

1 町田市福祉のまちづくり推進協議会

(1) 位置付け、構成

町田市福祉のまちづくり推進協議会は、町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づき、ユニバーサル社会の推進に関し調査審議するため、市長の諮問機関として設置している機関です。事業者、市民、学識経験者、関係行政機関の職員で構成しています。

(2) 役割、機能

・計画の評価、検証

ユニバ計画の総合的な推進の観点から、計画の評価、検証を行い、課題の提示、必要な助言などを町田市に対して行います。

・市民（ユーザー）のニーズの把握

評価、検証に当たっては、各地域における市民や事業者等と連携し、市民参加のワークショップの開催、市民（ユーザー）アンケート調査等を行うことにより、ニーズを踏まえることを基本とします。

2 庁内

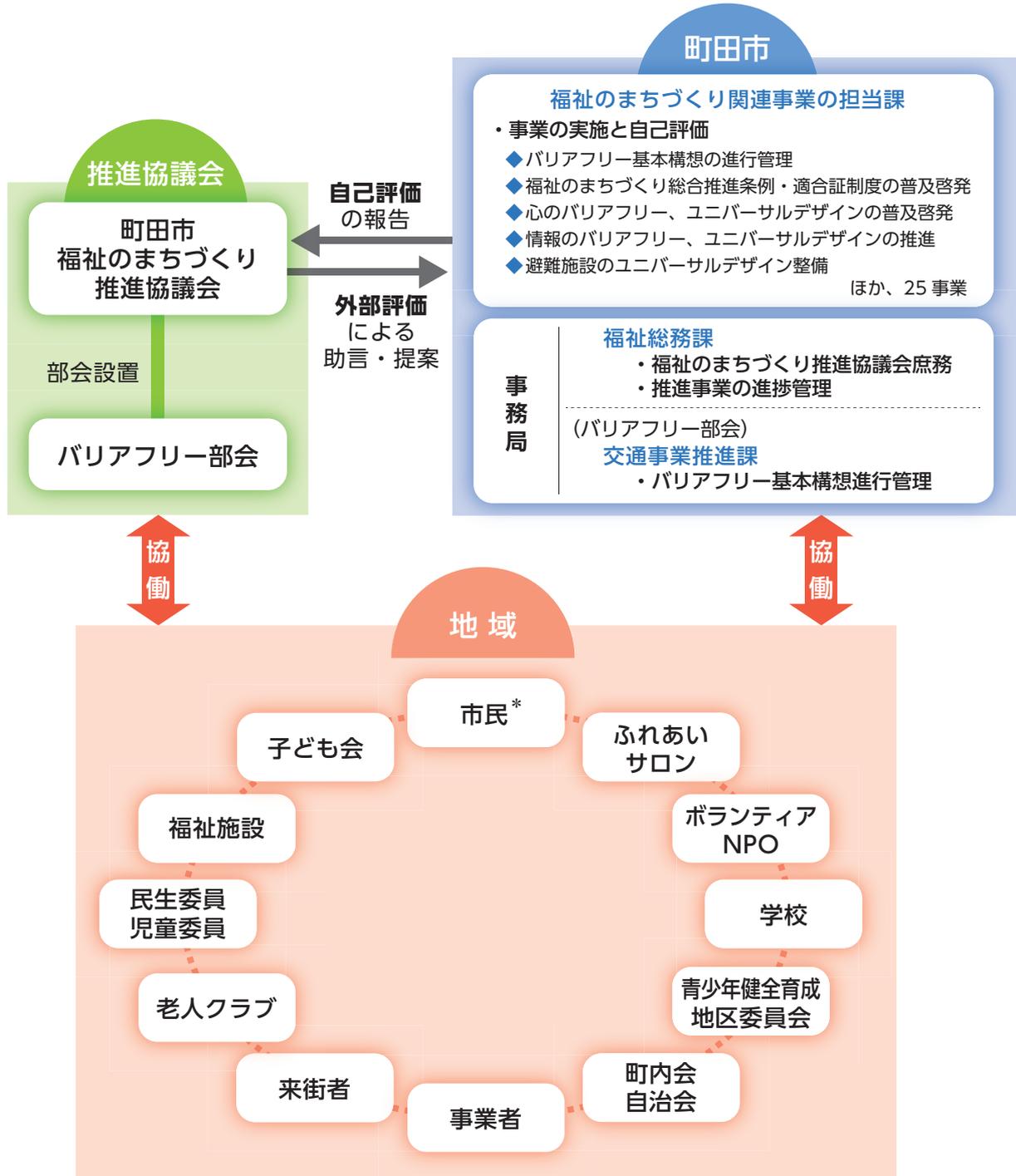
各課でスパイラルアップを図り、事業改善を行います。必要に応じて関連部署と連携し事業を推進します。

福祉総務課は、町田市福祉のまちづくり推進協議会庶務及び推進事業の進捗管理を行います。

3 取組主体間のネットワークの形成

計画の着実な推進のためには、庁内組織だけでなく、市内の各主体による連携が必要となります。「市民」「団体」「事業者」「関係機関」など、各実施主体によるネットワークの形成を目指し、相互に連携、協働して、ユニバーサル社会の実現に向けた事業の推進に取り組みます。

■推進体制のイメージ図



* 高齢者、障がい者（保護者を含む）、子育て世代を始めとする全ての方